

目標	高齢者等が在宅で安心して療養できる体制を構築する。
----	---------------------------

新

=新たに実施予定の事業

充

=現在の内容に新たな内容を加えるなど取組の充実を図る予定の事業

上記以外=継続

下線部=変更箇所

区民が在宅療養を知り、地域で相談・支え合いができる環境の整備

①区民への啓発

目指すべき状態	目的	取組	概要	成果指標	目指すべき状態に対する指標	担当・所管
多世代が在宅療養や認知症について知っている。 区民が今後自分が受けた い、または受けたくない 医療や介護について考 え、大切な人と共有して いる。 救急搬送時などの緊急時 に備えどのようなことを 準備すればよいか知って おり、準備できている。 <u>区民が身近に相談できる かかりつけ医がいる。</u>	区民へのさらなる周知 子世代区民（40代～50 代）への周知 今後自分が受けたい、ま たは受けたくない医療や 介護について考える機会 づくり 緊急時にも本人の意思を 尊重した対応ができるた めの準備 <u>区民が適切なかかりつけ 医を選択できる環境を整 備。</u>	在宅療養講演会の実施 区立図書館での同時上映・後日上 映会の実施	在宅療養講演会の各回で、ACP※の内容を盛り込み、終末期の 過ごし方について考える機会とする。また、講演会に申込が できなかった方に、より多くの参加機会を得られるよう、図 書館での同時上映会、後日上映会を実施する。	講演会累計参加人数 講演会アンケートの「講演を聞いて、 どのような医療や介護を受けたい か、家族や専門職等と話し合いた いと思った」の割合	高齢者基礎調査 在宅療養が難しいと思う理由「在宅 でどのような医療や介護を受けられ るかわからないから」のポイントの 減少	地域医療課
		区民啓発ガイドブックの配布 ・在宅療養ガイドブックの改訂	病院の医療連携室や診療所、歯科診療所、薬局、地域包括支 援センター、区立施設等の多様な場面で区民に配布する。ま た、講演会等を利用し、在宅療養および認知症の周知啓発を 行う。	区民向けガイドブックの発行部数お よび <u>配布か所（関係機関）</u> 数	高齢者基礎調査 「家族等と最期の医療について話し 合ったことがある」	地域医療課
		充 ACPチェックシートの配布 119あんしんシートの配布	「きっかけがない、何を話したらよいかわからない」方に対 して、ACPをはじめめるきっかけを提供するため、手軽にできる ツール（ACPチェックシート）を作成し、在宅療養ガイドブッ ク「わが家で生きる」などに掲載する。 また、緊急時対応の備えとして必要情報を書き込むことがで きるシートを作成し、ACPの啓発の一つとして活用する。 これらを医師会、薬剤師会、福祉関係機関等の関係機関とも 連携し、周知啓発に取り組む。 <u>さらに、関係部署のイベント 等と連携し、周知啓発の充実を図る。</u>	ACPチェックシート・119あんしん シートの発行部数 <u>および配布か所 （関係機関）</u> 数 高齢者基礎調査の「家族等と最期の 医療について話し合ったことがあ る」の割合	高齢者基礎調査 人生の最終段階における医療・ケア を話し合ったことがない理由「話し 合うきっかけがなかったから」のポ イントの減少	地域医療課
		新 かかりつけ医機能報告制度を活用 した情報提供	東京都から発出される報告結果等について、区民への周知を 行うとともに、情報を共有する。	高齢者基礎調査の「かかりつけ医の 有無のいる」の割合	高齢者基礎調査の 「かかりつけ医の有無でいない」の ポイントの減少	地域医療課

ACP（Advance Care Planning）：アドバンス・ケア・プランニングとは、もしものときのために、医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。

②相談体制の充実

目指すべき状態	目的	取組	概要	成果指標	目指すべき状態に対する指標	担当・所管
身近な地域で専門性の高い相談ができる。	摂食えん下機能の低下の 早期発見と支援	摂食・えん下機能支援事業の実施	摂食・えん下機能支援センターでは、摂食・えん下機能の低下を 早期に発見するための簡易チェックシートを用いて評価 ・結果票を作成し、利用者を必要な予防、支援につなげ る。	摂食・えん下推進事業の利用者数、 支援につながった利用者数	高齢者基礎調査 家族介護者の負担や困りごと 「誰に、何を、どのように相談すれ ばよいかわからない」の回答割合の 減少	歯科医師会・地域 医療課

専門職が安心して在宅療養を推進できる環境の整備

①専門職のネットワークの充実

目指すべき状態	目的	取組	概要	成果指標	目指すべき状態に対する指標	担当・所管
専門職同士のネットワークを充実し、患者の意向に沿ったサービスが提供できる。	医療・介護の情報共有の促進	入退院連携ガイドラインの改訂と活用	入退院連携ガイドラインの周知啓発を行い、入退院に係る関係職種間での円滑な連携を支援する。	医療・介護資源調査で病院地域連携室における入院時の情報提供充足度「情報提供されており、情報が網羅されている」割合	練馬区医療・介護資源調査 各職種間の望ましい関係と現在の関係の差の減少	地域医療課
	医療・介護・消防(救急)の相互理解の促進	充 医療介護と消防の連携構築の促進	区内の医療・介護・消防関係者による相互理解を促進するため、救急搬送等に関する情報共有やACP啓発動画の周知を行う。	ACP啓発動画のYoutube視聴回数 動画放映の協力医療・介護等関係機関数		地域医療課

②専門職への研修機会等の提供

目指すべき状態	目的	取組	概要	成果指標	目指すべき状態に対する指標	担当・所管
専門職の知識向上、また、専門職間の相互理解の促進により、患者の意向に沿ったサービスが提供できる。	病院と在宅サービスの連携の強化	在宅医療同行研修の実施	病院スタッフが在宅医療スタッフの現場に同行し在宅医療業務を体験する研修を実施する。	在宅医療同行研修受講後アンケート在宅医療業務に対する理解度	練馬区医療・介護資源調査 各職種間の望ましい関係と現在の関係の差の減少	地域医療課
	医療・介護専門職におけるACPの認知度向上と日常業務での実践	充 専門職へのACP勉強会の開催	ACPにおける専門職種間での共通認識を図ることを目的に、ACPの基本的な内容や認知症等の症例をテーマにした勉強会を開催する。	受講者アンケートにおける満足度、「ACPへの理解が深まった」と回答した割合 医療介護資源調査におけるACPの認知度と実施割合	医療・介護資源調査 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の現状における、ACPの認知度および実施状況の向上	地域医療課
	地域の医療提供体制の充実	新 かかりつけ医機能報告制度を活用した情報提供	東京都から発出される報告結果等について、医療・介護事業者の各専門職への周知を行うとともに、情報を共有する。	医療・介護資源調査におけるかかりつけ医の在宅医療への理解・協力の「とても必要」と回答した割合	医療・介護資源調査 かかりつけ医の在宅医療への理解・協力のとても必要割合の向上	地域医療課
	事業継続体制の整備	新 BCP（業務継続計画）に関する情報提供	医療機関や診療所に対し、国や東京都等から発出されるBCPに関する情報を提供する。	医療・介護資源調査における医療機関や診療所でのBCPの作成状況「作成済み」と回答した割合	医療・介護資源調査 BCPの作成済み割合の向上	地域医療課

③サービス提供体制の充実

目指すべき状態	目的	取組	概要	成果指標	目指すべき状態に対する指標	担当・所管
24時間365日切れ目のない在宅医療を提供できる。	かかりつけ医を中心とした在宅医療体制の充実 かかりつけ医（在宅医）の負担軽減	医療連携・在宅医療サポートセンターの運営	練馬区医師会の事業として実施（練馬区補助金事業）。在宅医療の担い手となる医師や病院・診療所連携等の支援を行う。	医師会在宅療養推進協議会の開催数 在宅医療に関する相談件数	訪問診療を行う医療機関数の増加	医師会・地域医療課
	緊急時等に入院できる環境の整備	後方支援病床の確保	練馬区医師会の事業として実施（練馬区補助金事業）。訪問診療を実施している主治医が、一時的な入院治療が必要と判断した在宅療養者や退院後の在宅医療受入調整期間中の患者を協力医療機関が、短期間受入れる。	後方支援病床の利用件数	練馬区医療・介護資源調査 後方支援病床を「知らない」と回答した診療所の割合の減少	医師会・地域医療課
	かかりつけ医を中心とした在宅医療体制の充実 かかりつけ医（在宅医）の負担軽減	充 休日夜間診療等支援体制の構築	練馬区医師会の事業として実施（練馬区補助金事業）。練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療を実施する医療機関に対して、 <u>休日夜間診療や他科診療に関する支援を行う。あわせて、「支援担当（チューター）制度」を活用し、在宅医療に従事する医師の確保を図る。</u> （令和8年度より）	本事業に参加する医療機関数	訪問診療・往診を行う医療機関数の増加	医師会・地域医療課

【指標】

目指すべき状態	取組	概要	担当・所管
在宅療養を取り巻く現状と経年的な変化を把握し、区民、事業者のそれぞれの状況と合わせ立体的に分析し、在宅療養推進事業の今後の方向性を検討する。	在宅医療資源状況把握（毎年）	在宅療養支援診療所数（在宅医数）、訪問看護ステーション数、各種介護保険サービス事業者数（24時間対応、医療対応型）、その他資源数等の量的な医療介護資源の現状を把握し、他の調査と合わせ、在宅療養推進事業の今後の方向性を検討する。	地域医療課
	医療・介護資源調査（3年に1回、10年度実施）	医療・介護事業者へのアンケートで質的な医療介護資源の現状を調査し、練馬区における在宅療養の環境整備状況および在宅療養推進事業の現状と課題を把握する。	地域医療課
	死亡小票分析（毎年）	死亡場所別死亡者数（-医療機関死亡者数、自宅死亡者数、施設死亡者数）、死因別死亡者数、医療機関別自宅看取り数等を把握し、今後の在宅療養の需要を予測する。	地域医療課